

令和7年度 学校経営方針

羽曳野市立高鷺南中学校
校長 松尾 裕文

1. 本校の教育

◇高鷺南中学校区のめざす子ども像

『素直で思いやりのある心と、のびのびとすこやかな体で、自ら行動できる子ども』

◇教育目標スローガン

『だれもかれもが、互いに認め合い、力いっぱい のびのびと生活できる学校にしよう』

◇教育目標

個人の尊厳を重んじ、いっさいの差別を許さず、真理と平和を希求し、民主国家、社会の建設にすすんで参加できる人間の育成をめざす。

1. 人権尊重の精神に徹し、差別やいじめを許さない生徒を育てる。
2. 集団づくりの中で正しい権利の主張ができ、自分の言動に責任の持てる生徒を育てる。
3. 集団の一員として規則を守る礼儀正しい生徒を育てる。
4. 健康で、情操豊かで、創造性に富む生徒を育てる。
5. 未来への希望をもち、無限の可能性を信じ、個性を生かして、自主的に学習できる生徒を育てる。
6. 勤労を尊び、実践力を身につけ、たくましく生きていける生徒を育てる。

2. 学校経営方針

「よき集団の中で、よき個は育つ」

生徒・教職員一人ひとりが、自他の命を尊び、さまざまな命をもらい生かされていることへの感謝の気持ちを忘れない。また、人権を大切にしながら個々の違いを認め合い、思いやりと優しさを持ちながら、生活することを常に意識する。そして高鷺南中学校のすべての生徒集団・教職員集団で以下の集団づくりに取り組み、心身ともに健やかな生徒の育成をめざす。

- ① 互いに尊重し、「本音」を語り合いあいながら、気軽に声を掛け合い、注意し合える集団づくり。
- ② 一人ひとりが組織(学級・学年・クラブ・職員)の一員として、役割「責任」を持って果たし互いに高め合うことのできる集団づくり。
- ③ 個性を認め合い、足りない所をおぎないながら「支え合える」集団づくり。
- ④ 命の尊さを考え、命を頂いて生きていることに感謝するとともに、自分や周りの人たちの命を大切にできる集団づくり。
- ⑤ 自分や周りの人たちに対し、気配りや配慮のできる「優しさと思いやり」に満ち溢れた集団づくり。
- ⑥ 時間を有効に使いながら「食事・睡眠・運動」を大切にすることが「学力や体力」を高めることに繋がることを理解し、意識しながら生活のできる集団づくり。

3. 令和 7 年度 重点・具体的取組みについて

(1) 安心・安全に楽しく通える魅力ある学校づくりの推進

- 自己肯定感、自己有用感を高められる集団づくりの取組みを推進し、すべての生徒を対象にした発達支持的な生徒指導体制の一層の充実を図り、いじめ、不登校の未然防止に努める。
- 不登校の解消、いじめ・虐待の早期発見、早期対応において、対応チャートに則り教職員間及び関係諸機関との積極的な連携を図り、組織的対応による課題解決を図る。
- ルーツやジェンダーなど多様性を理解し、違いを認め合える集団づくりをめざし、生徒の人権意識を高める学習活動の充実を図る。
- 通級指導、日本語指導、校内教育支援教室「南中チャレンジ教室」等、個に応じた支援体制の充実を図り、すべての生徒が安心して生活できる環境づくりを推進する。
- 専門機関と連携した実践的避難訓練の実施など、危機管理、防災意識向上を図る取組みの推進。

(2) 授業改善、ICT 活用等による成長を実感できる魅力ある学びの創造

- 「参加する授業」、「学び合う授業」、「聞く力・話す力をつける授業」、「学習課題とまとめが一本に結ばれた授業」を意識し、生徒が「わかる授業」、「魅力のある授業」への授業改善を図る。
- 授業のまとめとして、各時間の振り返りを確実に行うとともに、すべての生徒に家庭学習習慣を促進できるような学習課題の工夫改善を図る。
- タブレット端末、ICT 機器の効果的活用の拡充を図り、個別最適な学びを推進するため、研修および活用の実践を進め、効果検証を行う。
- 教科教育、キャリア教育において、ゲストティーチャー等を活用し、生徒が将来の夢や目標を育めるような当事者との出会いや学びの場を積極的に創出する。

(3) 生徒の健やかな成長を促す取組みの推進

- 「早寝早起き朝ごはん」運動、スマホ・ゲーム等の長時間使用の改善等、生徒の基本的生活習慣の確立、健康増進に関する啓発活動の推進。
- 導入初年度となる中学校給食全員喫食化に伴い、各教科と連携した食育の取組みを充実させるとともに、食物アレルギー事故防止対策など安全な実施体制の構築を図る。
- 読書月間、挨拶運動、合同研修、家庭学習期間の設定など「めざす子ども像」を共有した幼小中連携の活性化を図る。
- 生徒が地域とのつながりを実感できるよう、地域諸団体と連携した活動の推進や学校から地域への積極的な情報発信に努める。

(4) 教職員の働き方改革の推進

- 校務支援システムの活用により各自の時間外勤務削減に対する意識を高め、時間外勤務が月平均で前年比1人あたり5時間以上の削減を達成できるよう業務の効率化に取り組む。
- 校務を整理し、実情に合った効率的な校務分掌組織への再編を図るとともに、デジタルツールの活用促進による各会議の効率化、時間短縮を図る。